

項番	掲載場所	改定前	改定後
1	表題	三井住友銀行のテレホン・ファクシミリサービス利用規定	三井住友銀行のテレホン・ファクシミリサービス利用規定(2020年3月改定)
2	4.本人確認手続	連絡サービスの暗証番号方式および照会サービスについて当行で受信した暗証番号が表記届出の暗証番号と一致した場合には、当行は応答した方を契約者とみなして回答します。	連絡サービスの暗証番号方式および照会サービスについて当行で受信した暗証番号が別途申込書にて届出の暗証番号と一致した場合には、当行は応答した方を契約者とみなして回答します。  ※申込書裏面の規定を独立させたため、以降の「表記…」という表現を削除。別途申込書にて届出、等に変更)
3	9. 規定の変更	<記載なし>	(1) 当行は本利用規定の変更が必要であると判断した場合には、当行ホームページへの掲載等、その他相当の方法で契約者に変更内容を公表することにより、本利用規定の内容を変更できるものとし、変更後の本利用規定は公表の際に定める1週間以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとし、契約者は、公表された内容に同意しない場合には、公表の際に定める、1週間以上の当行が相当と認める期間内にその旨を当行に通知するものとし、当行がこの変更不同意旨の通知を受領しない場合には、変更同意があったものとみなします。また、変更同意旨の通知があった場合には、当行は事前に通知することなく本契約を解約することができるものとし、 (2) 本利用規定が店頭配備の申込帳票その他の書面に印字されている場合には、最新の本サービス、本利用規定の内容を反映していないことがあります。そのため、契約者は、本サービスの申込みおよび本サービスの利用にあたり、事前に当行ホームページに掲載された最新の本利用規定をご確認ください。
4	全体	-	行間、行間隔、インデント等修正